

令和2年度第1回精華町男女共同参画審議会摘録

令和3年3月24日（水）

10時～11時10分

役場庁舎6階 審議会室

【事務局】令和2年度第1回精華町男女共同参画審議会を始める。

【事務局】昨日、男女共同参画講座を開催し、参加していただいた委員のみなさまありがとうございました。コロナの影響を受け審議会の開催も年2回であったものが1回となった。町としても人権施策、男女共同参画施策を推し進めている。本来であれば東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に男女共同の部分についても世界のグローバルスタンダードに近づくのではないかなど期待していたが、先日の森元首相の発言のように、まだまだ日本のそういった部門については遅れていることが露呈した。微力ながら、このセクションについては啓発を続けてまいりますのでご協力をお願いしたい。

【事務局】審議会に入る前に、委員及び事務局員を紹介する。新審議会委員は、学研都市精華・西木津地区研究機関協議会会長であるパナソニック㈱の田中豊様である。

【事務局】本審議会は、平成25年10月に施行の、精華町男女共同参画推進条例に規定された、地方自治法第138条4の3に基づく、地方公共団体の附属機関の会議であり、その運用は精華町男女共同参画推進条例施行規則に基づき、執行する。本会議は、会議開催の事前告知、傍聴可能、会議結果が原則公開である。本審議会は、精華町男女共同参画推進条例施行規則の規定に基づき、会長が議長として、会議を進行する。これより会長に会議進行をお願いする。

【片上会長】一般的に同意語として使われている参画と参加だが、参画側に動いてきている。なぜ、参画と参加に意識を持ったかという点、最近、男女共同参画に関連した事象があった。元総理の女性軽視・蔑視発言、佐々木氏の異常な提案など、今までは黙認すれば済んでいたが、異を唱えるような世の中になってきた。意識として参加から参画に変化してきた。丸川大臣の女性蔑視に対する発言もあった。参加は、既にあるものに一員として加わる、参画は、事業や政策に計画段階から主体的に関わる、発言したときにのみ使われる。この審議会は、男女共同参画の大きな意味、施策だと思う。世の中で大きな意識変革がでてきている。皇室の皇位継承も男女共同参画が関わってくるのではないかと思う。活発な意見、審議の進行に協力をお願いしたい。

【片上会長】これより会議を進める。本日の出席委員は12名中9名であり、精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により、審議会の成立を報告する。

【事務局】＜資料の確認＞

【片上会長】これより議事に入る。「令和元年度男女共同参画進捗状況について」を説明願う。

【事務局】＜精華町第2次男女共同参画計画令和元年度進捗状況調査結果、精華町特定事業

主行動計画令和元年度進捗状況結果について説明＞

【片上会長】委員の意見や質問を募る。

【網野委員】男女共同参画が形のうえで、どのようになっているのかという実績を報告いただいたが、その形を作れば本当に男女共同参画が進むのかということ、別問題ではないのか。例えばこの町の人が男女共同参画が進んだなと意識しているかどうか、進んでいくのかという認識を、委員は持つべきではないか。このような調査は必要だとは思いますが、それだけでいいのか？

【事務局】人権啓発課サイドでの考え方と、事業者としての役場の考え方、いわゆる人事部門の考え方とは乖離がある。人権啓発課では、数値が上がったことで一喜一憂するということはないわけだが、人事部門では数字を追求してしまう。部長会議の中でも、数字を追求して評価するものではないと説明はしている。人権啓発課側と人事側で、よいものを作っていこうと動いている。

【吉井副会長】実施項目を見直し目標値を立て、今後意識調査をして住民の意識がどのくらい上がってきたのかを見ていかないといけないと考えるが、毎年調査することは現実に難しい。実際にどれだけ住民の意識が上がっているのか確認が必要と意見をいただいたので参考にさせていただければと思う。

【青野委員】意識の問題なので、非常に難しい調査になると思う。

【吉井副会長】何年かに一度、意識調査をされていると思うが、また引き続き調査していくことは大事だと思う。

【田中智委員】意識の問題ということだが、町は毎年ふれあいまつりに参加いただいている。ふれあいまつりの実行委員長をしているが人権推進委員の時代から、住民の意識はとも成長している。行政の中で、先に職員が男女共同参画の意識を持ってもらうことが大事ではないかと、調査をしながら、職員の意識を見守ってきたが、職員も高い知識を持ってきている。10数年前から見ても、精華町が男女共同参画というものに取り組んでから、住民のみなさんもかなり高い意識を持ってきていると肌で感じている。

【片上会長】確認だが、資料2の女性の採用割合が37.5%、採用試験の女性割合37.2%ということは、受験した方は男性も女性もほとんど採用されたということか。

【事務局】たまたま受験割合と合格割合が近似値であった。受験された人数と、合格された人数はイコールではない。

【片上会長】最近の情勢からみて、役場などへの就職希望者が多いと聞いており、うまく数字が合ったのかと感じたので確認した。

【吉井副会長】男女別の育休の取得率だが、女性は100%だが男性はなかなか上がらない。男性の育児休業取得率を上げるために工夫をしてはどうか。例えば分割で取得できるような、精華町オリジナルなことをすることで、取る方も増え、他の市町に対してアピールにもなり、職員も取得しやすくなるのではないか。大々的なことをしなければ取得率は上がらないのではないか。0からの数字は上げやすいと思うので、強味にできるような施策はできないかと考える。

【事務局】男性の育休に関して、国でも推奨されているが、時期や繁忙期に休みづらいとい

うことが大きな理由と考えている。制度面で分割での取得ということだが、育休を取得すると給料が無給になる。職場内で事前調整をし取得するよう考えているが、繁忙期や長期間となると休みにくいことや、給与の影響など、取りにくい部分がある。町単独で制度を進めていくのも方法の一つであると思うが、まずは取得しやすい環境を整備することが大事だと考えているので、人事部門と相談しながら進めていきたい。

【吉井副会長】他の町でやっていないことを、やっていくのはアピールにもなる。遠隔での仕事もできるようになってきたので、育休を取れなくても、男性が育児に参画するために自宅からの仕事の参加を優先的に認めるようにするなど、今の段階だからこその町に対してアピールになるのではないか。どこもやらないことをすることでアピールになる。例えば、子どもが小学校に入学するまでは、優先的に自宅で仕事ができるなど。新しいというか、働きやすいように、いかに男性が育児に参画しやすいかを考えた制度作りを人事担当でも考えていってもらいたい。この意見も参考にさせていただけたらと思う。

【事務局】独自の目に見えやすい制度を創設することも一つの案だと思う。実際には子育てのための休暇を年休で取るなどしており、数字としては表れてこない。例えば、制度を創設する前に、男性職員に年休のうち、子育てに関する休暇は何日あるのかと調査をすることで、浮き彫りになってくると思うので、特別休暇に振り替えるなどの制度を作るなどして、工夫ができるのではないかと思う。引き続き検討材料として承る。

【田尻委員】男性の育児休暇は国の制度として確認されているので、町としてしっかり取り組んでいただきたい。問題となってくるのは、マンパワーをどのように確保していくのか、オンラインを使ったり、デジタル化を図り、効率化を図っていくなど、しっかり検討していただきたい。

【石崎委員】私の会社では、昔は男性が育児休暇を取ることはなかったが、最近少しずつ取得され0ではない。共働きの家庭において、育休取得も多少も増えつつある。いろんな形で60%位の所得にはなる。多くはないが少しずつ増えてきている状況である。

【田中豊委員】過去5年の数値を見ると良くなってきていて改善されていることがわかる。男性の育児休暇については難しく、日本ではパタニティ休暇という概念がなく、取得率だけを出しても、仕事との調整等もあるので、何のために男性が育児休暇を取るのか、パートナーにどのようなメリットがあるのか、在宅勤務で一部支えてあげる、年休を取ることでパートナーを休ませてあげる。取得率を上げることがどんな役に立っているのか、イメージ的に男女の働きやすい環境整備にどうつながっているのかを周知していかないと、育児休暇の取得率にはつながっていかないとと思う。パートナーの負担はどれぐらい感じていて、それを改善するために何ができて、それがどんな風に進捗しているのか、男女とも働きやすい町になっているというトータルな仕組みにしていかないと、取得率だけを上げていくというのは非常に難しいと思う。我々の企業も簡単にはいかない話である。ファミリーサポート休暇という形で年間の有休を増やしたりという工夫もしている。ここ10年の労使の協議の中で

徐々にたどり着いた結果である。これから先の長い取組として、実態調査から少しずつ改善していくという取組をしていくといいのではないかと思う。

【片上会長】次の議題に入る。「令和2年度男女共同参画推進事業実施状況」と「令和3年度男女共同参画推進事業実施計画について」を説明願う。

【事務局】＜令和2年度男女共同参画推進事業実施状況、令和3年度男女共同参画推進事業実施計画について説明＞

【片上会長】委員の意見や質問を募る。

【田中智委員】令和3年度もコロナの状況から、5月31日のふれあいまつりは中止になる。

【吉井副会長】ふれあいまつりの中止、とても残念。遠隔で事業を実施できないかなど考えている。対面では難しいというのがしばらく続くと思うので、町では他の部署でZOOMで企画して遠隔でイベントをしている。男女共同参画の推進事業は、昼間に出てこれる方で年齢層もまちまちではあるが、働いている方は参加できなかったのも、例えば遠隔で実施する事業があると若い方も参加できるのではないかと思う。この機会をプラスに捉え、機械の苦手な方には別のアプローチの仕方を考えたり、遠隔なら参加できる方もいると思うので、そういう方たちの掘り起こしができるようなイベントが出来ればと考えている。またご検討いただきたい。

【事務局】昨年度は新型コロナのパンデミックで混乱状態であったので、いろいろなイベントをスポイルせざるを得なかった。ふれあいまつりは、触れ合うことが目的であるが、避けざるを得ない状況であった。政府も新しい生活様式ということで、生活の仕方を切り替えていこうという働きをしているので、古い生活様式でのイベントは今後も相当な期間、無理だと考えている。ZOOMを使うことがベースになってきており、そこでできることへシフトしていこうとしているが、ふれあいまつりも触れ合うことが大事だと思っている。2年度は仕方ないとやめてしまったことが、3年度はそれでは済まないと考えている。

【青野委員】実施計画について、基本的には2年度に実施したものを3年度も継承していくということだが、大変な仕事だと思う。コロナというのは克服するといわれ、一時的なものとの捉え方もあるが、これから何年かに渡って、コロナがあったということで日本の社会が変わっていくという兆候が見えている。ネガティブな面でいえば、例えばDVもきつくなってきている、在宅勤務が増えることにより、父親の家庭内での居場所や役割も変化してくる。男女共同参画についても、場合によっては新しい時代に入っていく可能性があるのではないか。そういったときに、どのような事業を展開していくとよいのか、今すぐの検討ではないが、いずれは検討していく必要があると感じるが、そういった点はどのように検討されるのか？

【事務局】新型コロナがこんな勢いで世界に広がっていくとか、当たり前のようにしているマスクも2年前は誰も思っていなかった。いろんな物事が切り替わっていく過程ではいろんな批判もあったが、これがスタンダードになってきているということもあり、委員がおっしゃるとおり何がどう変わっていくのか、町もどこに向かって進んでいくのかイメージが湧きづらい状況である。またお国柄や地域性でコロナの反応も様々であり、男女共同参画にどう関わってくるのか、分からない状況でもあるの

で、その辺りは注視しているというのが現状である。精華町だけが違う方向を向いて進んでいくというわけでもないので、少し様子を見ている状況である。

【田中智委員】行政と住民との連携や、情報が少ない。いろんな場所へ出ていたが、ほとんど中止となった。教育関係は出席できない。今年から学校の協議会の副会長もしているが、子ども、住民、保護者、先生と行政との関連というものが希薄になっているのではないかと。どうして行政から住民に対して情報が少ないのかと他の会議で聞かれたが、その辺りはどうなのか。

【事務局】役場として一番大切にしなければならないのは住民であるが、今回のコロナの混乱で、国、府からいろんな指示があり、その対応をしている。情報の出し方も、例えばホームページにあげているが、それだけでは伝わらない方に、今まではこういった会議の中で情報を話すことで、聞かれた方が地域で話されていた。しかし会議が中止になったり、書面報告になることで、会議で話していた雑談の中にも情報があり、その情報が伝わらないということは、末端の行政としての使命であった事ができていないということは我々としても痛感している。新しい生活様式の中で、こういうことをすれば住民と相互理解ができ、触れ合うことができるということが、また出てくると考えている。

【田尻委員】社会は大きく変化している。できないことではなく、できるように努力していくことが大事である。去年は感染症がどのようなものかわからなかったのも、何もできなかったが、この1年でいろんなことがわかってきた感染症に対して、感染予防を最大限にしながらできることをやっていく事が大事である。オンラインと人数制限をしながら会場に来ていただくということをしている。できる努力をして、前に進んでいくことが大事である。

【片上会長】他に意見がなければ、これで議事を終了する。

【事務局】積極的なご意見に感謝申し上げます。時間の関係から、発言いただけなかった場合は事務局まで連絡をお願いします。次回審議会の日程は、後日、調整させていただきます。これで令和2年度第1回精華町男女共同参画審議会を閉会とする。